

令和元年 9 月 30 日開会

令和元年 9 月 30 日閉会

令和元年第 5 回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

令和元年 9 月 30 日

令和元年第 5 回北方町議会臨時会会議録

議事日程

(第 1 号)

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

(第 1 号の追加)

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 常任委員の選任について

第 6 議会運営委員の選任について

第 7 もとす広域連合議会議員の選挙

第 8 発議第 1 号 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議について (議員提出)

第 9 発議第 2 号 南東部開発事業特別委員会設置に関する決議について (議員提出)

第 10 発議第 3 号 議会改革推進委員会設置に関する決議について (議員提出)

第 11 同意第 4 号 監査委員の選任について (町長提出)

(追加日程)

第 1 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

第 2 行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

第 3 南東部開発事業特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

第 4 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出について

本日の会議に付した事件

(第 1 号) 日程第 1 から (追加日程) 第 4 まで

出席議員 (10 名)

1 番	石 井	伸 弘
2 番	神 谷	巧
3 番	村 木	俊 文

4番	松野由文
5番	三浦元嗣
6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝
10番	井野勝巳

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉
副町長	中村正
教育長	名取康夫
技術調整監	桜井孝昭
総務課参事	奥村英人
福祉健康課参事	林賢二
教育次長	有里弘幸
総務課長兼防災安全課長	臼井誠
税務課長兼福祉健康課長	木野村英俊
住民保険課長	福田宇多子
都市環境課長兼下水道課長	山田潤
健康づくり担当課長	大塚誠代
教育課長	浅井孝彦
防災安全課主幹	高崎健一
税務課主幹	畑中章吾
上下水道課主幹	北中龍一
会計室長	横田紀彦

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	小島伸也
議会書記	牧野拓也
議会書記	石崎啓明

開会 午前 9 時 29 分

○**議会事務局長（小島伸也君）** みなさん、おはようございます。議会事務局長の小島です。本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で年長議員が臨時議長の職務を行うことになっています。そこで、今回当選された議員のみなさまの中から井野勝已議員をご紹介させていただきます、臨時議長をお願いしたいと思います。

井野議員、よろしく願いいたします。

○**臨時議長（井野勝已君）** ただいま紹介されました井野勝已でございます。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから令和元年第 5 回北方町議会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第 1 仮議席の指定

○**臨時議長（井野勝已君）** 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2 議長の選挙

○**臨時議長（井野勝已君）** 日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は、投票、指名推薦のいずれの方法といたしますか。

〔「投票」の声あり〕

○**臨時議長（井野勝已君）** 投票の声がありますので、選挙は投票で行います。暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 31 分

再開 午前 9 時 32 分

○**臨時議長（井野勝已君）** 再開いたします。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○**臨時議長（井野勝已君）** ただいまの出席議員数は 10 人であります。

次に立会人を指名いたします。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に村木俊文君及び松野由文君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は単記無記名でお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（井野勝巳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（井野勝巳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

○臨時議長（井野勝巳君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1 番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（井野勝巳君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（井野勝巳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。村木君及び松野由文君、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（井野勝巳君） 選挙の結果を報告します。

投票総数は 10 票であります。有効投票 9 票、無効投票 1 票であります。有効投票のうち、安藤浩孝君 8 票、鈴木浩之君 1 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって、安藤浩孝君が議長に就任されました。議場の出入り口を開きます。

〔議場開放〕

○臨時議長（井野勝巳君） ただいま議長に当選された安藤浩孝君が議長におられます。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。新議長からあいさつをいただきます。

○議長（安藤浩孝君） ここでいいですか。

○議会事務局長（小島伸也君） 自席でお願いします。

○議長（安藤浩孝君） 議長の任をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。議長職ということで、大変光栄に思っております。それと同時に、議長の大変重い責務というものを噛みしめておるところで、大変複雑な心境でございます。

今、本町におきましては南東部開発、学園構想、それに伴う財政問題等がございますし、少子高齢化といった大きな問題も抱えておるところでございます。また今回の、我々の 22 日に執行されました選挙の結果でございますが、前回 50%を割ってしまいまして大変驚愕の数字ということで驚いていたわけですが、今回さらに 10 ポイント近く下がって、40%ぎりぎりの投票率になったところでありまして、大変危機感を持っておりまして、我々も議会としての情報発信というものが町民のみなさんに届かなかったということも踏まえて、待ったなしの議会改革をこれから進めていきたいと思っております。

何分、私も人生経験、また議会経験も大変浅く未熟でございますので、どうぞみなさまのご指導ご鞭撻、そしてまたお力添えをいただきまして、円滑な議会運営を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○臨時議長（井野勝巳君） これで臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

では新議長と交代をいたします。安藤浩孝君、議長席にお着きください。

○議長（安藤浩孝君） それでは、暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 43 分

再開 午前 9 時 44 分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

ただいまから、議会運営に当たらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ただいま、お手元に配布いたしました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。
したがって、議事日程を追加することに決定しました。

日程第1 議席の指定

- 議長（安藤浩孝君） 日程第1、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において、ただいま着席のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（安藤浩孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、1番、石井伸弘君、2番、神谷巧君を指名します。

日程第3 会期の決定

- 議長（安藤浩孝君） 日程第3、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日一日と決定しました。

日程第4 副議長の選挙

- 議長（安藤浩孝君） 日程第4、副議長の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法は、投票、指名推薦のいずれの方法といたしましょうか。

〔「投票」の声あり〕

- 議長（安藤浩孝君） 投票の声がありますので、選挙は投票で行います。
休憩します。

休憩 午前 9時 45分

再開 午前 9時 46分

- 議長（安藤浩孝君） 再開します。
選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。
〔議場閉鎖〕

- 議長（安藤浩孝君） ただいまの出席議員は 10 人です。
次に立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に三浦元嗣君及び杉本真由美君を指名します。
投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
〔投票用紙配付〕
- 議長（安藤浩孝君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（安藤浩孝君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。
〔投票箱の点検〕
- 議長（安藤浩孝君） 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1 番議員から順番に投票願います。
〔投票〕
- 議長（安藤浩孝君） 投票漏れはありませんか。
〔「なし」の声あり〕
- 議長（安藤浩孝君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。三浦元嗣君及び杉本真由美君、開票の立ち合いをお願いします。
〔開票〕
- 議長（安藤浩孝君） 選挙の結果を報告します。
投票総数 10 票、有効投票 8 票、無効投票 2 票です。有効投票のうち、杉本真由美君 7 票、三浦元嗣君 1 票。以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、杉本真由美君が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。
〔議場開放〕
- 議長（安藤浩孝君） ただいま副議長に当選された杉本真由美君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。
副議長からあいさつをいただきます。
- 副議長（杉本真由美君） 副議長に選出いただきまして、誠にありがとうございます。副議長という重責に、身の引き締まる思いで一杯でございます。これからは議長の補佐役として、円滑な議会運営に努めさせていただきます。幾分、議員としてまだまだ未熟でございますので、みなさまにおかれましては、ご協力、またご意見、ご鞭撻をいただきますよ

うよろしくお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。
よろしくお願いたします。

- 議長（安藤浩孝君） 休憩します。休憩中に常任委員を決めていただきます。

休憩 午前 9 時 55 分

再開 午前 10 時 5 分

日程第 5 常任委員の選任について

- 議長（安藤浩孝君） 再開します。

日程第 5、常任委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、総務教育常任委員には、安藤浩孝君、安藤哲雄君、松野由文君、神谷巧君、石井伸弘君の以上 5 人を、厚生都市常任委員には、杉本真由美君、井野勝巳君、鈴木浩之君、三浦元嗣君、村木俊文君の以上 5 人をそれぞれ指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

休憩します。休憩中に常任委員会を開き、正副委員長を決めていただきます。

休憩 午前 10 時 6 分

再開 午前 10 時 16 分

- 議長（安藤浩孝君） 再開します。

休憩中に、各常任委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので、報告します。

総務教育常任委員会委員長に松野由文君、副委員長に安藤哲雄君が決まりました。厚生都市常任委員会委員長に鈴木浩之君、副委員長に三浦元嗣君が決まりました。

日程第6 議会運営委員の選任について

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議会運営委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、井野勝巳君、安藤哲雄君、松野由文君、鈴木浩之君の4名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

休憩します。休憩中に議会運営委員会を開き、正副委員長を決めていただきます。また、もとす広域連合議会議員、監査委員、各種委員も決めていただきます。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時55分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので、報告します。

議会運営委員会委員長に松野由文君、副委員長に鈴木浩之君が決まりました。

日程第7 もとす広域連合議会議員の選挙

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、もとす広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うこととします。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することとします。もとす広域連合議会議員に井野勝已君、鈴木浩之君、村木俊文君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました井野勝已君、鈴木浩之君、村木俊文君を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました井野勝已君、鈴木浩之君、村木俊文君がもとす広域連合議会議員に当選されました。

日程第 8 発議第 1 号 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議について

○議長（安藤浩孝君） 日程第 8、行財政改革問題特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。井野勝已君。

○10 番（井野勝已君） 行財政改革問題特別委員会設置に関する決議についてでございますが、会議規則第 14 条の規定により提出をするものであります。

令和元年 9 月 30 日、提出者は私、賛成者は杉本真由美君であります。行財政改革問題特別委員会を設置するに際し、名称は、行財政改革問題特別委員会、設置の根拠として地方自治法第 109 条及び委員会条例第 4 条、目的として行財政改革問題に対する調査、委員の定数は 10 人とするものであります。

以上であります。報告いたします。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

〔「質疑討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑討論省略の声がありますので、これから発議第 1 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 1 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました行財政改革問題特別委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、井野勝已君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤哲雄君、杉本真由美君、三浦元嗣君、松野

由文君、村木俊文君、神谷巧君、石井伸弘君、以上の 10 名を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 10 名の諸君を行財政改革問題特別委員に選任することに決定しました。

日程第 9 発議第 2 号 南東部開発事業特別委員会設置に関する決議について

○議長（安藤浩孝君） 日程第 9、発議第 2 号、南東部開発事業特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。井野勝巳君。

○10 番（井野勝巳君） 南東部開発事業特別委員会設置に関する決議についてでございますが、会議規則第 14 条の規定により提出をするものであります。

令和元年 9 月 30 日、提出者は私、賛成者は杉本真由美君であります。南東部開発事業特別委員会を設置するに際し、名称は、南東部開発事業特別委員会、設置の根拠として地方自治法第 109 条及び委員会条例第 4 条、目的として南東部開発事業に対する調査、委員の定数は 10 人とするものであります。

以上、報告をいたします。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

〔質疑討論省略の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑討論省略の声がありますので、これから発議第 2 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 2 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました南東部開発事業特別委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、井野勝巳君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤哲雄君、杉本真由美君、三浦元嗣君、松野由文君、村木俊文君、神谷巧君、石井伸弘君、以上の 10 名を指名した

と思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 10 名の諸君を南東部開発事業特別委員に選任することに決定しました。

日程第 10 発議第 3 号 議会改革推進委員会設置に関する決議について

○議長（安藤浩孝君） 日程第 10、発議第 3 号、議会改革推進委員会設置に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。井野勝巳君。

○10 番（井野勝巳君） 議会改革推進委員会設置に関する決議についてでございます。会議規則第 14 条の規定により提出をするものであります。

令和元年 9 月 30 日、提出者は私、賛成者は杉本真由美君であります。議会改革推進委員会を設置するに際し、名称は、議会改革推進委員会、設置の根拠として地方自治法第 109 条及び委員会条例第 4 条、目的として議会改革推進に対する調査、委員の定数は 10 人とするものであります。

以上であります。報告します。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

〔「質疑討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑討論省略の声がありますので、これから発議第 3 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 3 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました議会改革推進委員の選任については、委員会条例第 5 条第 4 項の規定により、井野勝巳君、安藤浩孝君、鈴木浩之君、安藤哲雄君、杉本真由美君、三浦元嗣君、松野由文君、村木俊文君、神谷巧君、石井伸弘君、以上の 10 名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました 10 名の諸君を議会改革推進委員に選任することに決定しました。

休憩します。休憩中に特別委員会を開き、正副委員長を決めていただきます。

休憩 午前 11 時 3 分

再開 午前 11 時 31 分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

ここで、町長からあいさつの申し出がありますので、町長にあいさつをしていただきたいと思います。

○町長（戸部哲哉君） 改選後の初議会として、新しく就任されました議員みなさんを迎え、ごあいさつの機会を得ましたこと、お礼を申し上げます。まずもって、みなさまには、先の町議会議員の選挙におかれまして、町民の力強い支持と期待を担い、見事当選の栄に浴されましたこと、誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げたいと思います。また、再選された方も、初めて当選された方も、それぞれのお立場の中で感慨もひとしおであったと拝察するところであります。みなさんには、これからの任期 4 年間、まちの繁栄に向けて、奮闘していただきたいと思います。また本日は、正副議長初め、各委員長や各常任委員、各審議会委員などの議会構成を滞りなく決定され、新たな町議会の組織が発足されましたこと、お喜びを申し上げたいと思います。また、本日選出されました、安藤浩孝議長、杉本副議長の新体制の下に、これからの議会運営もスムーズに行われますよう、期待をいたしたいと思います。

さて言うまでもなく、日本は世界に例を見ない速さで、少子高齢化、人口減少社会へ突入しています。当町においても平成 30 年間の出生数の推移を見ると、平成元年度は 256 人でありました。平成 6 年度がピークで 282 人となり、その後、波はありますが徐々に下降線を描き、平成 18 年度に 200 人を切り、平成 27 年度には 157 人まで減少いたしました。しかしながら、一昨年（平成 29 年度）には、185 人にまで持ち直しており、それまでの緩やかな減少に変わりはありませんが、わが町の出生率は依然減少しております。しかしながら、昨年度は一気にマイナス 42 人、143 人という数字にまで激減し、初めて 150 人

を切ってしまいました。今年度も既に半年経ちますが、今日現在で57人の出生となっており、前年を下回ることが確実な様相であります。このように30年で人口は3,300人程増加したにも関わらず、出生数は半減しています。また昨年度より死亡者数が出生数を上回る人口の自然減に陥っており、わが町の人口減少の環境が残念ながら整いつつあり、スピードも増してきているのが現実であります。申し上げるまでもなく、人口減少は地方にとって地域の活力をそぐ非常に大きな問題で、人口減少対策は喫緊かつ重要な課題であります。したがって、議会と私どもは二代表制の下で、自治体運営の車の両輪のごとく、ともに町民の代表として、常に連携をとりながら、人口の増加や交流人口の拡大、特色ある地域づくりなど、町民の幸せと北方町の発展のために、それぞれの役割を十分に果たす中、一丸となって地方創生に取り組んでいかなければなりません。そのためにも、今進めている学園構想は、未来を担う子どもたちの学習環境の改善と教育の町として特色化や差別化を図ることで町の魅力を内外の子育て世代に高めていきたいと考えています。また将来の児童、生徒の減少を見据え、施設運営の効率化によって経費の削減を確実に進めていかなければなりません。「地域創生事業」として取り組んでいる「北方町総合戦略」の最重要施策であります「南東部開発事業」においては、広域交流拠点エリアとして岐阜関ヶ原線沿いに、活力と賑わいの創出としての拠点整備、企業誘致による雇用の創出、農業振興エリアの6次産業化の推進、農地の集積など、いずれも町の将来を大きく左右する事業であります。新しく議員となられました方には、特に内容をしっかり精査していただき、深く理解をしていただく中で、今後の議論に参加していただけたなら幸いに思っております。

結びに、私は町長に就任させていただき、ようやく3年半が経過をいたしました。もとより政治を志す者として、まだまだ未熟ではありますが、町民が安全で安心して、豊かな気持ちで日々の生活が送れるよう、精いっぱい努力していく所存であります。みなさん方には、温かいご理解をいただき、町民の福祉向上、町政発展のために、ご指導、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。初議会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

日程第11 同意第4号 監査委員の選任について

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、同意第4号、監査委員の選任についてを議題とします。安藤哲雄君の退場を求めます。

〔7番 安藤哲雄君 退場〕

○議長（安藤浩孝君） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは同意第4号、監査委員の選任についてであります。

監査委員の選任について同意を求める件につきましては、議員のうちから選任をされておりました鈴木浩之議員の任期が議会の改選により本年9月25日に満了いたしましたので、それに伴い、後任の監査委員として安藤哲雄氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

同氏の経歴につきましては、北方町_____にお住まいで、_____生まれの62歳の方であります。平成23年9月から現在に至るまで北方町議会議員として活躍され、ご承知のとおり先の選挙で当選され、3期目の任務に就かれたところであります。この間、総務教育常任委員会副委員長、行財政改革問題特別委員会副委員長、南東部開発事業特別委員会委員長などを歴任されております。

以上で提案理由の説明といたしますが、ご同意をいただきますようよろしく願いをいたします。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

〔「質疑討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑討論省略の声がありますので、これから同意第4号を採決します。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

それでは、安藤哲雄君の入場をお願いします。

〔7番 安藤哲雄君 入場〕

○議長（安藤浩孝君） 安藤哲雄君にお伝えします。ただいま監査委員に選任されました。

○議長（安藤浩孝君） 休憩中に特別委員会が開かれ、正副委員長が決まりましたので、報告します。

行財政改革問題特別委員会委員長に鈴木浩之君、副委員長に神谷巧君。南東部開発事業特別委員会委員長に井野勝巳君、副委員長に石井伸弘君。議会改革推進委員会委員長に松野由文君、副委員長に三浦元嗣君。以上であります。

※下線部は、個人情報につき掲載を差し控えます。

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。

議会運営委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（安藤浩孝君） 追加日程第1、議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第71条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項についての閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。

行財政改革問題特別委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2 行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（安藤浩孝君） 追加日程第2、行財政改革問題特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第 71 条の規定により、行財政改革問題に関する事務調査についての閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。

南東部開発事業特別委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第 3 として議題としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、南東部開発事業特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 3 南東部開発事業特別委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（安藤浩孝君） 追加日程第 3、南東部開発事業特別委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第 71 条の規定により、南東部開発事業に関する事務調査についての閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。

議会改革推進委員長から、閉会中の継続調査申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第 4 として議題としたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出についてを日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第4 議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（安藤浩孝君） 追加日程第4、議会改革推進委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

委員長から会議規則第71条の規定により、議会改革推進に関する事務調査についての閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 議会だより編集委員は、副議長と各常任委員会の正副委員長にお願いをしたいと思います。

副議長の杉本真由美君、総務教育常任委員会の委員長の松野由文君、副委員長の安藤哲雄君、厚生都市常任委員会の委員長の鈴木浩之君、副委員長の三浦元嗣君にお願いします。

○議長（安藤浩孝君） 休憩中の協議にもとづき、町長等から依頼のありました各種委員の推薦については、水道事業経営審議会委員に三浦元嗣君、石井伸弘君の二人を、公害対策審議会委員に杉本真由美君、松野由文君の二人を、社会教育委員に神谷巧君を、農業振興地域整備促進協議会委員に三浦元嗣君、石井伸弘君の二人を、計画審議会委員に安藤哲雄君、村木俊文君の二人を、行政改革懇談会委員に井野勝巳君、神谷巧君の二人を、図書館運営委員会委員に松野由文君を、給食調理上運営委員会委員に安藤浩孝君、まちづくり活動助成事業審査委員会委員に松野由文君、未来タウン北方ふれあいまつり実行委員会委員に安藤浩孝君、松野由文君、鈴木浩之君の三人をそれぞれ指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました諸君をそれぞれの委員に推薦することに決定しました。

本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。

令和元年第5回北方町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時47分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年 9 月 30 日

臨時議長 井野 勝巳

議 長 安藤 浩孝

署名議員 石井 伸弘

署名議員 神谷 巧